

第69期 計 算 書 類

2019年3月1日から2020年2月29日まで

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

株式会社ダイエー

代表取締役社長 近澤 靖英

貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(138,721)	(負債の部)	(104,283)
流 動 資 産	(31,190)	流 動 負 債	(78,451)
現金及び預金	7,479	支払手形	420
売掛金	859	買掛金	19,827
商品	8,593	短期借入金	41,023
貯蔵品	157	リース債務	1,422
前払費用	1,732	未払金	8,084
短期貸付金	4,662	未払費用	2,473
未収入金	9,292	未払法人税等	18
未収収益	101	預り金	3,829
その他の流動資産	2,538	前受収益	463
貸倒引当金	△4,224	賞与引当金	489
		閉鎖損失等引当金	363
		その他の流動負債	38
固 定 資 産	(107,532)	固 定 負 債	(25,832)
有形固定資産	(77,179)	リース債務	5,549
建物	21,459	長期未払金	3,815
構築物	487	預り保証金	5,341
機械装置	1,141	繰延税金負債	1,818
車両運搬具	0	再評価に係る繰延税金負債	2,465
工具器具備品	1,108	関係会社事業損失引当金	2,626
土地	49,270	閉鎖損失等引当金	279
リース資産	3,676	商品券引換引当金	501
建設仮勘定	39	資産除去債務	3,374
		その他の固定負債	64
無形固定資産	(2,766)		
借地権	1,921		
ソフトウェア	822		
リース資産	7		
その他の無形固定資産	16		
投資その他の資産	(27,587)	(純資産の部)	(34,438)
投資有価証券	563	株 主 資 本	(29,567)
関係会社株式	115	資本金	100
出資金	6	資本剰余金	41,447
長期貸付金	14,479	その他資本剰余金	41,447
差入保証金	22,451	利益剰余金	△11,981
破産更生債権等	38	その他利益剰余金	△11,981
長期前払費用	1,322	固定資産圧縮積立金	101
前払年金費用	2,666	繰越利益剰余金	△12,081
長期未収入金	1,239		
貸倒引当金	△15,291	評価・換算差額等	(4,872)
		土地再評価差額金	4,872
合 計	138,721	合 計	138,721

損 益 計 算 書

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		285,146
売 上 原 価		210,080
売 上 総 利 益		75,066
営 業 収 入		
不 動 産 収 入	9,737	
そ の 他 の 営 業 収 入	3,058	12,795
営 業 総 利 益		87,861
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		88,859
営 業 損 失		998
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	234	
保 険 金 収 入	60	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	149	443
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	691	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	93	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	430	1,214
経 常 損 失		1,770
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,103	
商 標 権 売 却 収 入	550	3,652
特 別 損 失		
固 定 資 産 減 損 損 失	1,746	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	543	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	538	
そ の 他 の 特 別 損 失	350	3,177
税 引 前 当 期 純 損 失		1,294
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	18	
住 民 税 還 付 額	△47	
法 人 税 等 調 整 額	△135	△163
当 期 純 損 失		1,131

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	土地再評価 差額金	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計			
			固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金				
2019年3月1日残高	100	41,447	-	△12,143	△12,143	29,404	6,065	35,469
事業年度中の変動額								
吸収分割による増加			100		100	100		100
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			1		1	1		1
土地再評価差額金取崩額				1,193	1,193	1,193	△1,193	-
当期純損失				△1,131	△1,131	△1,131		△1,131
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計			101	62	162	162	△1,193	△1,031
2020年2月29日残高	100	41,447	101	△12,081	△11,981	29,567	4,872	34,438

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価の無いもの・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品・・・・・・・・・・・・・・・・ 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める
売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)
- (2) 貯蔵品・・・・・・・・・・・・・・ 最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・・・・ 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物(建物附属設備含む)及び構築物 8～50年
機械装置、車両運搬具及び工具器具備品 3～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)・・・・・・ 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産・・・・・・・・・・・・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リ
ース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりま
す。
- (4) 長期前払費用・・・・・・・・・・・・ 定額法

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・・・・・・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率によ
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、
回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・・・・・・・・・・ 従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち、当事業年度に負担す
る金額を計上しております。
- (3) 閉鎖損失等引当金・・・・・・・・・・・・ 店舗閉鎖等に伴い発生する損失に備え、合理的に見込まれる中途解約違
約金等の損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金・・・・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び退職
給付信託資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一
定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平
均残存勤務期間以内の一定の年数(主として7年)による定額法により按
分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 関係会社事業損失引当金・・・・・・・・・・・・ 関係会社の事業損失に備え、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案
し、損失見込額を計上しております。
- (6) 商品券引換引当金・・・・・・・・・・・・ 負債計上を中止した商品券が回収された場合に発生する損失に備え、過
去の実績に基づき将来の回収見込額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理・・・・・・・・・・・・ 税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 105,206百万円

2. 保証債務の明細 (単位：百万円)

被保証者名	被保証債務の内容	
(株) 中 合	234	保 証 金 供 託 債 務
(株) 中 合 友 の 会	150	
合 計	384	

(*)子会社の商品券等の法令保証委託契約に基づく履行義務を保証するものであります。

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	5,176百万円	短期金銭債務	43,058百万円
長期金銭債権	17,286	長期金銭債務	462

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年2月28日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法及び同条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

仕入高	25,205百万円	不動産収入	654百万円
その他の営業収入	943	販売費及び一般管理費	635
営業取引以外の取引高	698		

2. 固定資産減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位:百万円)

地域	用途	種類	金額
関東	店舗	建物等	914
近畿	店舗	建物等	832

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗については、継続して営業損失が発生している資産グループ、市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループ及び閉鎖決定している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「固定資産減損損失」として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

建物等(*) 1,746百万円

(*)リース資産、無形固定資産、長期前払費用を含めております。

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、店舗以外の賃貸用不動産、遊休不動産及び売却予定資産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準により評価しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.3%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 631,738,231株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、固定資産減損損失等であり、評価性引当額を控除しておりません。繰延税金負債の発生の主な原因は、有価証券の譲渡及び固定資産評価替等であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物、店舗設備(機械装置、工具器具備品等)の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	7,285百万円
1年超	27,404
合 計	34,689

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	451百万円
1年超	2,623
合 計	3,073

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社における資金運用については、短期的な銀行預金等に限定しております。また、資金調達については、主に関係会社からの借入によっております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

短期貸付金は、主に関係会社に対する貸付金であり、相手先の信用リスクに晒されております。

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。なお、そのほとんどが3ヶ月以内の回収期日であります。

長期貸付金は、主に関係会社に対する貸付金であり、相手先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗賃借に伴う敷金であり、相手先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、関係会社からの借入金であり、金利変動リスクに晒されております。

預り保証金は、主に入店テナントからの敷金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。(注)2.参照)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,479	7,479	—
(2) 短期貸付金	4,662		
貸倒引当金(*1)	△4,215	446	—
(3) 未収入金	9,292	9,292	—
(4) 長期貸付金	14,479		
貸倒引当金(*2)	△14,105	374	—
(5) 差入保証金	22,451		
貸倒引当金(*3)	△23	22,428	19
資産計	40,019	40,037	19
(1) 支払手形及び買掛金	20,248	20,248	—
(2) 短期借入金	41,023	41,023	—
(3) 未払金	8,084	8,084	—
(4) 預り保証金	5,341	5,144	△197
負債計	74,695	74,498	△197

(*1) 短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期貸付金、(4) 長期貸付金

個別に回収可能性を勘案し、時価を算定しております。

(5) 差入保証金

主に将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預り保証金

主に将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	563
関係会社株式	115

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(資産除去債務に関する注記)

当事業年度末において資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは次のとおりであります。

1. 当該資産除去債務の概要

主として不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として過去において類似の資産について発生した除去費用の実績により除去費用を見積り、使用見込期間については主として20年から39年として、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

期首残高	3,627
吸収分割に伴う増加	60
有形固定資産の取得に伴う増加額	56
時の経過による調整額	32
資産除去債務の履行等による減少額(△)	△400
期末残高	3,374

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、関東地域やその他の地域において、賃貸商業施設及び遊休不動産等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
26,952	30,809

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて、自社で算定した(指標等を用いて調整を行ったものを含む)金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社名	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	(被所有)直接100%	役員の兼任	資金の借入(*1)	15,901	短期借入金(*1)	41,000
				利息の支払(*1)	460	—	—
子会社	(株)アルティフーズ	直接100%	当社への商品供給 役員の兼任	資金の返済(*2)	8	短期貸付金(*2,6)	1,397
				利息の受取(*2)	53	—	—
	(株)鹿兒島サンライズファーム	間接100%	当社への商品供給 役員の兼任	—	—	差入保証金(*7)	2,800
				—	—	—	—
	(株)中合	直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(*2)	1,149	短期貸付金(*2,6)	2,117
				利息の受取(*2)	103	—	—
	(株)ボンテ	直接100%	当社への商品供給(コンセッションナリー契約) 役員の兼任	資金の貸付(*2)	337	短期貸付金(*2,6)	663
				利息の受取(*2)	50	—	—
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	—	当社店舗等の電子マネー及びクレジット業務委託 役員の兼任	電子マネー及びクレジット代金の受入(*3)	91,887	未収入金	4,218
	イオントップバリュ(株)	—	当社への商品供給	商品の仕入(*4)	18,210	買掛金	2,030
	イオンリテール(株)	—	当社への商品供給 役員の兼任	商品の仕入(*4)	17,233	買掛金	1,930
	ACSリース(株)	—	当社への割賦販売及び 固定資産のリース	割賦資産の取得(*5)	1,896	未払金	741
				リース資産の取得(*5)	1,183	長期未払金	1,777
—	—	—	利息の支払(*5)	124	リース債務	2,966	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は提供していません。
- (*2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
- (*3) 電子マネー及びクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。
- (*4) 商品の仕入価格、決済方法については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (*5) 割賦取引及びリース資産の取得並びにその利息については、市場価格等を勘案して合理的に決定しております。
- (*6) 子会社への貸付金に対し、合計17,117百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において合計1,193百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (*7) 差入保証金の預入については、業界の商慣習等を考慮し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

株式会社山陽マルナカからの店舗承継

2018年10月10日に、当社と株式会社光洋の経営統合に関する基本合意書を締結しました。

本統合に先立ち、イオングループの京阪神地区の店舗ドミナンス化を加速させる目的から、当社は、2018年12月14日にイオン株式会社の子会社である株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」）との間で吸収分割契約を締結し、本吸収分割契約に基づき山陽マルナカが近畿エリアで運営する14店舗を2019年3月1日を効力発生日として承継しました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社ダイエー

事業の内容：小売業

被結合企業の名称：株式会社山陽マルナカ

事業の内容：小売業

2. 企業結合を行った主な理由

イオングループの2020年に向けての中期経営方針にもとづいて、地域ごとに一定以上の規模を有する企業体となり、地域商品の開発、物流、デジタル化への投資を強化し、お客さまへの便利さを提供し続け、最も地域に貢献する企業に成長するため、京阪神地区の店舗ドミナンス化を加速することを目的としております。

3. 企業結合の法的形式

株式会社山陽マルナカを吸収分割会社とし、株式会社ダイエーを吸収分割承継会社とする吸収分割方式

4. 結合後の企業の名称

株式会社ダイエー

5. 企業結合日

2019年3月1日

6. 吸収分割により承継する店舗

14店舗

7. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2013年9月13日）に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額	54円51銭
2. 1株当たり当期純損失	1円79銭

（重要な後発事象に関する注記）

株式交換による株式会社光洋の子会社化

当社及び株式会社光洋（以下「光洋」）及びイオン株式会社（以下「イオン」）は、2018年10月10日に近畿エリアの統合に向けた「基本合意書」を締結し、本経営統合の方式について、当社、光洋、イオンの3社で協議を進めてまいりました。

当社及び光洋は、2020年1月27日開催の両社の取締役会で、当社を株式交換完全親会社、光洋を株式交換完全子会社とする株式交換をおこなうことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

本株式交換は、2020年3月1日を効力発生日として実施され、光洋は当社の完全子会社となりました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社光洋

事業の内容：小売業

（2）企業結合をおこなった目的

スーパーマーケット事業を取り巻く経営環境は、ドラッグストアやコンビニエンスストア、Eコマースなど競争のボーダレス化による競合環境の激化、人口動態やお客さまの生活スタイルの変化、健康志向、低価格志向、即食需要の増加など嗜好の変化等が顕著になっています。これらの急激な変化に対応するため、地域ごとに一定以上の規模を有する企業体となり、地域商品の開発、物流、デジタル化への投資を強化し、従来のビジネスモデルからの転換を図り、お客さまへの便利さを提供し続け、最も地域に貢献する企業に成長する必要があります。

このような環境認識の下、当社と光洋は、経営資源やノウハウを共有してシナジーの最大化を図るために、2018年10月10日に経営統合に向けた基本合意に至り、2019年3月1日には両社の経営統合に先立ち近畿エリアにおける株式会社山陽マルナカの14店舗を当社が、マックスバリュ西日本株式会社の8店舗を光洋が、それぞれ承継しました。

基本合意書の締結以降、当社、光洋、イオンの各社間において度重なる協議を行った結果、地域での経営基盤の確立と統合による効果の最大化を、確実かつ迅速に実現するためには、当社が光洋を完全子会社化し、一体となった事業運営をスタートさせることが最善であるとの考えに至りました。

具体的な統合の効果としては、共同仕入による商品原価低減、資材や備品の共同調達によるコスト削減、物流センターの共同利用による配送効率や運営効率の改善、本社における重複業務や機能の統廃合による効率改善、並びに、両社の強みの融合による既存店の改装や、店舗業務効率の改善などを図ってまいります。

以上のような取り組みにより創出した利益を新たなバリューチェーンの構築やデジタル化に振り向けることで、新たなビジネスモデルを構築し、お客さま第一を实践し、地域の発展に最も貢献する、高収益・高効率な企業体へと成長してまいります。

(3) 企業結合日

2020年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、光洋を株式交換完全子会社とする株式交換

2. 株式の交換比率及び交付した株式数

(1) 株式の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社光洋 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	89.4

(2) 本株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

当社及び光洋はイオンの100%子会社であるため、イオンにおける株式簿価単価比率にて算定しております。

(3) 交付した株式数

普通株式 62,179,488株

内、新株式の発行 62,179,488株

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、「共通支配下の取引等」として会計処理をおこなっております。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。